

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2022年10月14日

【四半期会計期間】 第6期第1四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

【会社名】 ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社

【英訳名】 YAMASHITA HEALTH CARE HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員 社長 山 下 尚 登

【本店の所在の場所】 福岡市博多区下川端町2番1号

【電話番号】 092-402-2922 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 北 野 幸 文

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区下川端町2番1号

【電話番号】 092-402-2922 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 北 野 幸 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第1四半期 連結累計期間	第6期 第1四半期 連結累計期間	第5期
会計期間		自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	自 2021年6月1日 至 2022年5月31日
売上高	(百万円)	12,885	13,471	55,145
経常利益	(百万円)	221	274	1,003
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	144	165	696
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	163	240	630
純資産額	(百万円)	7,513	8,036	8,005
総資産額	(百万円)	22,225	23,016	24,086
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	56.52	64.70	272.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	33.8	34.8	33.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第6期第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第5期第1四半期連結累計期間および第5期についても百万円単位で表示しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（2022年6月1日～2022年8月31日）におけるわが国の状況は、5月下旬より6月にかけては新型コロナウイルスによる感染第6波が終息するかに思われましたが、7月には第7波が発生し、8月には1日当たり25万人を超える新規感染者が記録される状況がみられた一方、従来型の行動規制は行わないといった政府方針など社会経済活動との両立を図る動きもみられました。また、終息の見えないロシアによるウクライナ進攻情勢や、米国をはじめとした利上げの動き、円安などの影響によるエネルギー資源や原材料の高騰が継続し、依然として先行きは極めて不透明な状況が続いております。

当社グループが属する医療業界におきましては、本年4月には診療報酬改定が実施され、社会保障の枠組みとしての医療提供体制の変革が継続的に図られています。そのような中各医療機関では、新型コロナウイルス感染症の影響に対して一旦復調傾向がみられたものの、罹患者の再拡大により医療供給体制がひっ迫し、手術数や外来・入院患者数を抑制せざるを得ない施設もみられるなど、長引く感染の状況に医療機関は難しい対応を継続しております。

医療機器業界におきましては、同診療報酬改定による医療材料償還価格の引き下げや資源・原材料価格の高騰など環境悪化要因が増大する中、各企業には医療機関のニーズや経営改善・業務効率向上に資する製品・サービスの提供に加え、コスト削減による医業収益向上への寄与が尚一層求められています。

このような状況の中、当社グループでは、コロナ禍において営業活動に一定の制約はあるものの、グループの事業会社6社それぞれが、許容される範囲で各々の営業活動を行ってまいりました。取引先医療機関においては、各診療科で延期されていた症例の実施、検査や診断の増加による医療需要の回復がみられていましたが、その後の感染再拡大により一部再停滞がみられています。こうした中、当社グループの中核事業である医療機器販売業では、コロナ対策補助金による医療機関の設備投資が継続したことや前期末に発生していた半導体不足の影響が緩和し、納期が遅延していた製品の入荷販売が進んだことなどにより、内視鏡関連製品等の低侵襲治療機器備品や放射線治療機器、超音波診断装置などの診断機器備品が伸長したことに加え、新型コロナウイルス検査試薬やPPE（個人防護具）の消費継続や、検査・手術件数の回復による診療材料の売り上げ増加などにより前年同期比プラス成長となり、当社グループの販売実績は好調に推移しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は134億71百万円（前年同四半期比4.5%増）となりました。利益面につきましては、売上増加による売上総利益の増加により、営業利益は2億59百万円（前年同四半期比28.5%増）、経常利益は2億74百万円（前年同四半期比24.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億65百万円（前年同四半期比14.5%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高はセグメント内の内部売上高を含んでおります。

〈医療機器販売業〉

医療機器販売業のうち一般機器分野では、一般医療機器備品やCT、MRI等の画像診断機器や放射線診断装置及び超音波診断装置の売上により14億35百万円（前年同四半期比6.7%減）となりました。一般消耗品分野では、汎用消耗品、感染対策消耗品及び手術関連消耗品の売上により58億99百万円（前年同四半期比1.9%増）となりました。内視鏡、サージカル、循環器等により構成される低侵襲治療分野では、電子内視鏡手術システム等の内視鏡備品や、腹腔鏡システム等のサージカル備品、血管内治療、内視鏡関連消耗品の売上により34億11百万円（前年同四半期比12.8%増）となりました。整形、理化学、眼科、皮膚・形成、透析により構成される専門分野では、PCR検査装置関連製品やレーザー治療機器等の皮膚・形成備品の売上により24億28百万円（前年同四半期比11.1%増）となりました。医療情報、設備、医療環境等により構成される情報・サービス分野では、設備保守メンテナンスの売上により2億70百万円（前年同四半期比8.5%減）となりました。

この結果、医療機器販売業の売上高は134億46百万円（前年同四半期比4.8%増）、セグメント利益は4億87百万円（前年同四半期比20.6%増）となりました。

〈医療機器製造・販売業〉

医療機器製造・販売業におきましては、主としてグループ開発製品である整形外科用インプラントを製造・販売しており、売上高は71百万円（前年同四半期比1.3%減）、セグメント利益は5百万円（前年同四半期比3.1%減）となりました。

〈医療モール事業〉

医療モール事業におきましては、主として賃料収入により売上高は16百万円（前年同四半期比0.1%増）、セグメント利益は0百万円（前年同四半期比87.4%減）となりました。

② 財政状態の分析

（資産の部）

当第1四半期連結会計期間末の総資産は230億16百万円となり、前連結会計年度末に比べて10億70百万円減少いたしました。流動資産は、主に現金及び預金の減少により、前連結会計年度末に比べて11億36百万円減少し、176億56百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べて65百万円増加し、53億59百万円となりました。

（負債及び純資産の部）

当第1四半期連結会計期間末の負債は、電子記録債務の減少等により、前連結会計年度末に比べて11億1百万円減少し、149億79百万円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末に比べて31百万円増加し、80億36百万円となり、自己資本比率は34.8%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,553,000	2,553,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,553,000	2,553,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月1日～ 2022年8月31日	—	2,553,000	—	494	—	4,169

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年5月31日）の株主名簿に基づき記載しています。

① 【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,549,600	25,496	—
単元未満株式	普通株式 3,300	—	—
発行済株式総数	2,553,000	—	—
総株主の議決権	—	25,496	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式14株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
（自己保有株式） ヤマシタヘルスケアホー ルディングス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端 町2-1	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第1四半期連結累計期間についても百万円単位で表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,975	1,466
受取手形、売掛金及び契約資産	11,906	13,018
商品	2,683	2,884
その他	245	305
貸倒引当金	△17	△18
流動資産合計	18,793	17,656
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,645	3,645
減価償却累計額	△1,980	△2,009
建物及び構築物（純額）	1,665	1,636
土地	1,649	1,649
その他	823	820
減価償却累計額	△675	△681
その他（純額）	148	139
有形固定資産合計	3,463	3,425
無形固定資産		
のれん	70	66
その他	70	65
無形固定資産合計	140	132
投資その他の資産		
投資有価証券	1,149	1,251
その他	542	552
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	1,689	1,802
固定資産合計	5,293	5,359
資産合計	24,086	23,016

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,896	8,557
電子記録債務	6,006	5,054
未払法人税等	127	10
賞与引当金	635	98
その他	889	630
流動負債合計	15,555	14,352
固定負債		
退職給付に係る負債	237	230
その他	287	397
固定負債合計	525	627
負債合計	16,081	14,979
純資産の部		
株主資本		
資本金	494	494
資本剰余金	627	627
利益剰余金	6,296	6,252
自己株式	△0	△0
株主資本合計	7,417	7,373
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	651	722
退職給付に係る調整累計額	△88	△83
その他の包括利益累計額合計	562	639
非支配株主持分	24	22
純資産合計	8,005	8,036
負債純資産合計	24,086	23,016

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年6月1日 至2021年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年6月1日 至2022年8月31日)
売上高	12,885	13,471
売上原価	11,171	11,625
売上総利益	1,713	1,846
販売費及び一般管理費	1,511	1,586
営業利益	202	259
営業外収益		
受取利息及び配当金	4	5
仕入割引	3	3
持分法による投資利益	1	-
受取手数料	5	6
その他	5	2
営業外収益合計	21	17
営業外費用		
支払利息	1	0
手形売却損	1	1
その他	0	0
営業外費用合計	2	2
経常利益	221	274
特別利益		
条件付対価受入益	※ 4	※ 6
特別利益合計	4	6
税金等調整前四半期純利益	225	281
法人税、住民税及び事業税	6	11
法人税等調整額	74	106
法人税等合計	81	118
四半期純利益	144	163
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	-	△1
親会社株主に帰属する四半期純利益	144	165

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)
四半期純利益	144	163
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	71
退職給付に係る調整額	0	5
その他の包括利益合計	19	77
四半期包括利益	163	240
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	163	242
非支配株主に係る四半期包括利益	-	△1

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※ 条件付対価受入益

前第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

過去に締結した株式譲渡契約において、一定の条件を満たした場合に追加で対価を受領できる旨の条項が設けられておりました。当第1四半期連結会計期間において当該条件を満たし、追加で対価を受領したことから、当該金額を特別利益に計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

過去に締結した株式譲渡契約において、一定の条件を満たした場合に追加で対価を受領できる旨の条項が設けられておりました。当第1四半期連結会計期間において当該条件を満たし、追加で対価を受領したことから、当該金額を特別利益に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)
減価償却費	44百万円	47百万円
のれんの償却額	3百万円	3百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	229	90	2021年5月31日	2021年8月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月26日 定時株主総会	普通株式	209	82	2022年5月31日	2022年8月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	医療機器 販売業	医療機器 製造・販売業	医療モール 事業	計		
売上高						
一般機器分野	1,539	—	—	1,539	—	1,539
一般消耗品分野	5,790	—	—	5,790	—	5,790
低侵襲治療分野	3,023	—	—	3,023	—	3,023
専門分野	2,186	—	—	2,186	—	2,186
情報・サービス分野	295	—	—	295	—	295
その他	—	72	—	72	—	72
内部売上高	△38	—	—	△38	△0	△38
顧客との契約から生じる 収益	12,796	72	—	12,869	△0	12,869
その他の収益	—	—	16	16	—	16
外部顧客への売上高	12,796	72	16	12,885	—	12,885
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	0	—	0	△0	—
計	12,796	72	16	12,885	△0	12,885
セグメント利益	404	5	1	411	△208	202

(注) 1. セグメント利益の調整額△208百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△205百万円、棚卸資産の調整額△0百万円、のれん償却額△3百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	医療機器 販売業	医療機器 製造・販売業	医療モール 事業	計		
売上高						
一般機器分野	1,435	—	—	1,435	—	1,435
一般消耗品分野	5,899	—	—	5,899	—	5,899
低侵襲治療分野	3,411	—	—	3,411	—	3,411
専門分野	2,428	—	—	2,428	—	2,428
情報・サービス分野	270	—	—	270	—	270
その他	—	71	—	71	—	71
内部売上高	△50	—	—	△50	△11	△62
顧客との契約から生じる 収益	13,395	71	—	13,466	△11	13,455
その他の収益	—	—	16	16	—	16
外部顧客への売上高	13,383	71	16	13,471	—	13,471
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11	0	—	11	△11	—
計	13,395	71	16	13,483	△11	13,471
セグメント利益	487	5	0	493	△233	259

(注) 1. セグメント利益の調整額△233百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△230百万円、棚卸資産の調整額△0百万円、のれん償却額△3百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)
1 株当たり四半期純利益	56.52円	64.70円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	144	165
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	144	165
普通株式の期中平均株式数(株)	2,552,886	2,552,886

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月14日

ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社
 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
 業務執行社員

公認会計士 荒牧 秀 樹

指定有限責任社員
 業務執行社員

公認会計士 高尾 圭 輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社の2022年6月1日から2023年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。